

平成 31 年 度
事 業 計 画 書

社会福祉法人八戸市社会福祉事業団

目 次

1	事務局管理課	1
2	障害児入所施設うみねこ学園	3
3	うみねこ学園短期入所事業	9
4	うみねこ学園指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業	11
5	うみねこ学園日中一時支援事業	13
6	障害者支援施設いちい寮	15
7	いちい寮短期入所事業	21
8	いちい寮共同生活援助事業	23
9	いちい寮指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業	25
10	いちい寮日中一時支援事業	27
11	養護老人ホーム長生園	29
12	老人デイサービス事業	39
13	長生園居宅介護支援事業	47
14	児童養護施設浩々学園	49
15	母子生活支援施設小菊荘	55
16	居宅介護等事業	61
17	訪問入浴介護事業	65
18	居宅介護支援事業	69
19	障害福祉サービス事業	71
20	移動支援事業(八戸市地域生活支援事業)	75
21	訪問入浴サービス事業(八戸市地域生活支援事業)	77

平成31年度事業計画

1 31年度実施事業

① 第一種社会福祉事業

- ア 障害児入所施設 うみねこ学園
- イ 障害者支援施設 いちい寮
- ウ 養護老人ホーム 長生園
- エ 児童養護施設 浩々学園
- オ 母子生活支援施設 小菊荘

② 第二種社会福祉事業

- ア 老人居宅介護等事業（在宅サービス課）
- イ 障害福祉サービス事業（うみねこ学園、いちい寮、在宅サービス課）
- ウ 移動支援事業（在宅サービス課）
- エ 老人デイサービス事業（長生園）
- オ 指定特定相談支援事業（うみねこ学園、いちい寮）
- カ 指定障害児相談支援事業（うみねこ学園、いちい寮）

③ 公益事業

- ア 訪問入浴介護事業（在宅サービス課）
- イ 居宅介護支援事業（長生園、在宅サービス課）
- ウ 訪問入浴サービス事業（在宅サービス課）
- エ 日中一時支援事業（うみねこ学園、いちい寮）

2 事業団の事業運営方針

本年度は、次の取組により安定的・持続的な事業運営及び地域福祉の増進を図る。

① 質の高いサービス提供

権利擁護の視点に立った丁寧なアセスメントと定期的なモニタリングに基づき個別支援プログラムを作成し、適切な支援につなげる。

また、自己評価によるサービス内容の検証結果から得られた課題の解決に取組み、サービスの質の向上及び経営の安定を図る。

さらに、各施設等における実践成果を法人全体で共有することにより、専門性を強化し、よりレベルの高いサービスの提供を目指す。

② 利用者にとって安全で快適な施設環境の整備

老朽化の著しい施設については、施設の建替や大規模修繕等を計画的に実施し、利用者にとって安全で快適な施設環境の整備に努める。

③ 公益的取組

これまで行ってきた利用者負担の軽減を継続し、かつ、地域との連携を深め、公益的取組を一層推進する。

④ 職員の能力開発及び専門性の強化

引き続き人材確保及び定着率向上に向けた処遇改善を実施するとともに、前年度に導入した新たな人事評価制度による能力開発に取組む。

3 法人運営

(1) 理事会

事業団の業務執行について審議決定するため、理事会を随時開催する。

(2) 監事による監査会

理事の職務の執行を監査する。

(3) 評議員会

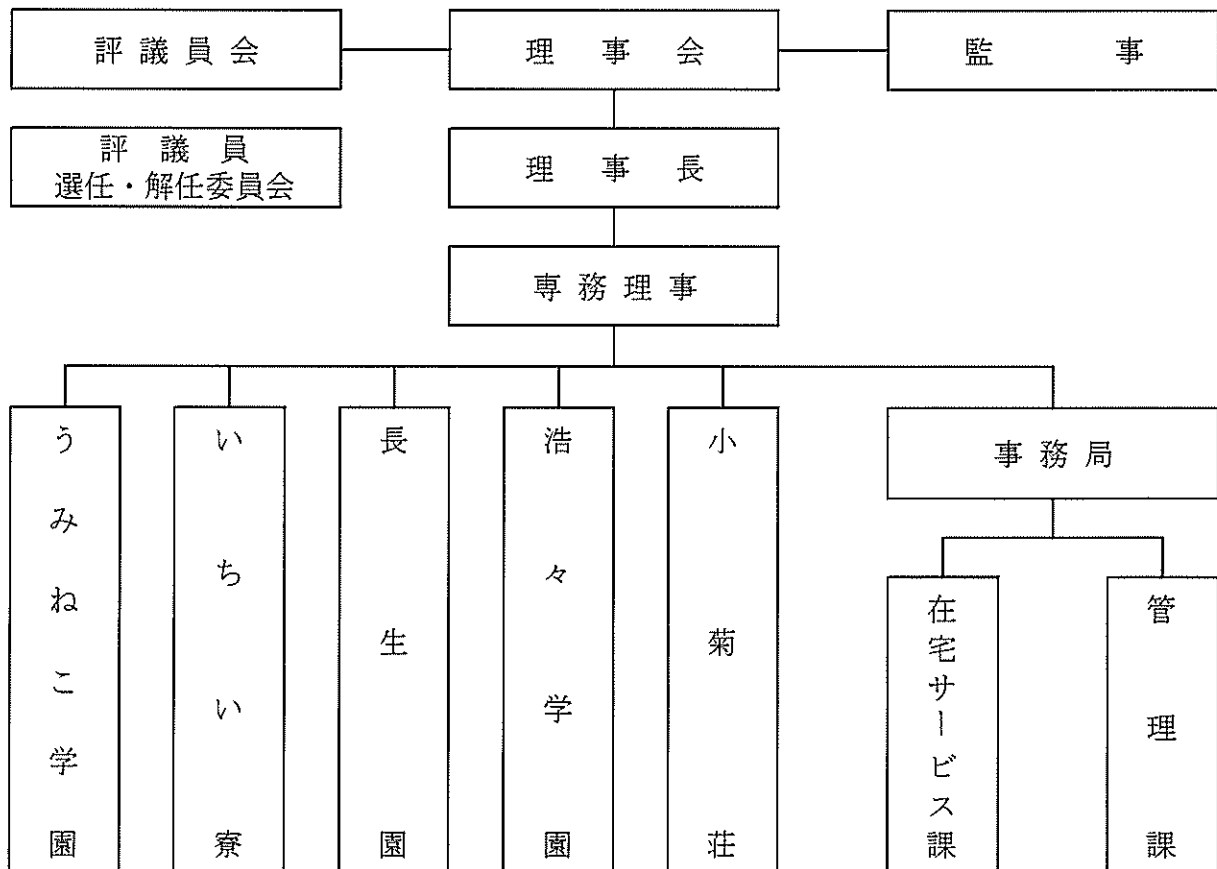
理事及び監事の選任又は解任、計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認等をするため、定時評議員会のほか、必要に応じて開催する。

4 法人本部業務

管理課は、法人本部としての機能を担うとともに、職員の人事・給与等の事務の他、関係機関・団体及び各施設間の連絡調整を行い、法人の円滑な事業運営に努める。主な業務は、以下のとおりである。

- ① 事業計画の策定及び予算・決算に関すること
- ② 理事会、監査会及び評議員会の開催及び定款、規程等の制定改廃に関すること
- ③ 施設長会議の開催及び運営に関すること
- ④ 職員の研修及び福利厚生に関すること
- ⑤ その他事業団の庶務に関すること

社会福祉法人八戸市社会福祉事業団 組織図



うみねこ学園

〔施設の種類〕	障害児入所施設
〔入所定員〕	40人
〔所在地〕	八戸市大字松館字水野平20番地5
〔建設年月日〕	昭和41年3月31日（平成20年3月31日まで八戸市直営）
〔事業開始年月日〕	平成20年4月1日（八戸市からの施設譲与による）
〔施設の概要〕	敷地 23,238.42㎡
	建物 鉄筋コンクリート造平屋建
	延床面積 2109.45㎡
	付属建物 物置ほか 189.64㎡

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重するとともに、その適性、障害の特性その他の事情を踏まえ、常に利用者の立場に立った、適切で効果的な支援を提供する。
- (2) 地域及び家庭との結びつきを重視した施設運営を行い、関係行政機関及び他の児童福祉施設等との密接な連携に努める。
- (3) 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制を整備するとともに、研修等を通じてこれを職員に徹底させる。

【31年度の重点目標・新規取組事項】

- 昨年度に県立八戸高等支援学校近くに取得した用地（鮫町字小舟戸9番50）へ、県の補助金及び福祉医療機構からの融資を受け、ユニット形式の新しい園舎を建設する。
- 32年度から新園舎へ移転し、小規模グループケアに取り組むため、職員体制、業務内容、行事等の具体的な計画を定める。また、それに伴い県立八戸第二養護学校への通学方法等について、関係機関との連携を図りながら、万全の準備を行う。
- 利用者の社会生活力を高めるために、グループホームやアパートでの生活を視野に入れながら、調理・洗濯・買い物・公共交通機関等の利用について体験の機会を増やす。
- 新園舎移転後に松館地区に残る既存施設の利活用について、県立八戸第二養護学校と連携し、放課後等デイサービス事業等の開設準備を進める。

2 利用者の処遇

(1) 給食管理

- ① 外部委託業者との連携を密にし、利用者に対し安心、安全な食事を提供する。
- ② バランスのとれた栄養を確保するとともに、嗜好、残食等の状況を把握し、献立内容の充実を図る。
- ③ 行事、季節に応じた献立を工夫するなど、魅力ある食事提供に努める。
- ④ 給食会議を毎月開催し、利用者一人ひとりの嗜好の把握と意見の反映に努める。

(2) 生活支援等

- ① 利用者一人ひとりの人格を尊重し、個性や成長に合わせて、日常生活に必要な基本的生活習慣を身に付けられるよう支援する。

- ② 心理指導担当職員を配置し、必要に応じて心理検査及び面接を行い、利用者の情緒安定を図る。
- ③ 利用者一人ひとりの適性、能力等に応じた学習指導を行うとともに、県立八戸第二養護学校及び県立八戸高等支援学校との連絡会議等を通じ、連携を図ることにより、両学校の教育目標と整合性のある支援を行う。
- ④ 園内外の作業活動や職場実習等を通じ、社会生活に必要な知識や技術の習得を支援するとともに、利用者の適性、能力等に応じた職業選択を行い、地域において自立した生活を営むことが出来るよう職業指導及び必要な情報提供を行う。
- ⑤ 保護者面談や個別支援会議等をもとに、利用者一人ひとりに合わせた支援目標を設定し、随時支援経過の評価を行うとともに、施設での支援の成果を家族に確認してもらうため、定期的に家庭実習を実施する。
- ⑥ 施設退所者が引き続き安定した生活を送ることができるよう、相談窓口を設置するとともに、職場及び家庭訪問を通じ、退所後の生活について助言、指導するなど、適切なアフターケアを行う。

3 健康管理

- (1) 利用者の健康状態を観察し、健康診断や諸検査を定期的実施するほか、嘱託医、学校、保護者等と連携をとりながら、感染症等の予防、疾病の早期発見、早期治療に努める。
- (2) 職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、利用者に対する保健指導と衛生的な環境の維持に努める。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応することで、円滑、円満な解決に努める。

(2) 虐待防止

利用者の人権を尊重し、虐待の未然防止に努める。万が一、虐待が発生した場合は迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに、健全な支援に努めるよう改善を図る。

(3) 苦情解決委員会第三者委員及び虐待防止第三者委員

平 間 恵 美 (八戸市社会教育委員会)

松 井 敬 子 (八戸市東地区民生委員児童委員協議会会長)

石 藤 奈保子 (八戸市東地区民生委員児童委員協議会主任児童委員)

5 施設サービス評価

利用者を個人として尊重し、常に利用者本位で対応するため、施設が行うサービスを自己評価することにより、改善すべき課題を明確にし、サービスの質の向上を図る。

6 安全管理

- (1) 防災設備等を定期的に点検するとともに、消防署等の指導のもとに、施設独自及びいちい寮との合同防災訓練を実施し、防災意識の向上に努める。
- (2) 利用者の無断外出や交通事故等を防止するため、利用者の状況把握や施設内外の巡視を十

分に行い、安全確保に努める。

(3) 遊具の安全点検を十分行うとともに、正しい遊び方や使用方法について指導する。

(4) 防犯用具等を定期的に点検するとともに、警察署等の指導のもとに、施設独自及びいちい寮との合同不審者対応訓練を実施し、防犯意識の向上に努める。

7 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受入れ

夏祭り、文化祭等の行事を通じて、中学校、高等学校、大学等に広く働きかけるなど、ボランティアを積極的に受け入れる。

(2) 実習生の受入れ

積極的に実習生を受け入れ、専門職養成の一端を担う施設として地域に貢献する。

(3) 地域との交流・連携等

夏祭りや文化祭等の行事に地域住民を招待するとともに、地域イベント等の活動に積極的に参加し、地域に根ざした施設づくりに努める。

(4) 地域における公益的な取組

① 八戸市が指定した災害弱者が避難する福祉避難所の機能を地域住民に周知し、地域とともに防災対策に努める。また、職員を青森県災害福祉支援チームに登録し、大規模災害時に派遣できる体制を整える。

② 障害児への接し方等に悩む家族に対応するための相談窓口を設置するとともに、広報誌等を通じて、療育に関する情報提供を行う。

8 年間行事計画

○毎月行うもの

職員会議、業務会議、給食会議、子ども会議、避難訓練、誕生会、体重測定等

月	行事内容	場所
4	保護者個別面談	園内
	燕島まつり見学	市内
5	内科検診	園内
7	夏祭り	園内
	鮫浜まつり見学	市内
8	保護者個別面談	園内
	青森県障害者スポーツ大会	青森市
9	高校3年生保護者説明会	園内
10	さめ味覚まつり見学	市内
11	文化祭	園内
	内科検診	園内
12	もちつき・クリスマス会	園内
1	初詣	市内
2	卒業・進級を祝う会	市内

	冬のにぎわいフェスティバル見学	市内
3	ひなまつり	園内

9 研修計画

○内部研修

月	研修内容	場所
4	新任者研修	園内
5～7	ペアレントトレーニングに関する研修	園内
6	普通救命救急講習会	園内
9	虐待防止に関する研修	園内
10	福祉サービスの利用に関する研修	園内
11	感染症対策に関する研修	園内
1	セクシャルハラスメントに関する研修	園内
随時	外部研修参加者による研修内容の報告会	園内

○外部研修

月	研修名	場所	人数
4	青森県知的障害者福祉協会総会	弘前市	1
	社会福祉法人のための決算実務セミナー	青森市	1
5	献立作成セミナー	岩手県	1
	障害児・者福祉施設新任職員研修	青森市	1
	自閉症支援者セミナー(11月まで毎月)	八戸市	1
6	全国社会福祉協議会研修	東京都	1
	東北地区知的障害者福祉協会総会	いわき市	1
	社会福祉施設職員経理研修	青森市	1
	青森県手をつなぐ育成会大会	青森市	1
	社会福祉法人指導監査対策セミナー	青森市	1
	甲種防火管理資格取得講習会	八戸市	1
7	全国知的障害関係施設長等会議	横浜市	1
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修(初任者コース)	青森市	1
	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	青森市	1
	食品衛生講習会	八戸市	1
	産業保健関係者研修会(メンタルヘルス)	八戸市	1
9	東北地区知的障害福祉協会専門研修会	福島県	1
	社会福祉施設看護職員研修	青森市	1
	福祉サービス事業所のための苦情解決研修会	青森市	1

9	強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	青森市	1
10	全国知的障害福祉関係職員研究大会	東京都	1
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修(中堅職員コース)	青森市	1
	青森県栄養士会八戸地区研修会	八戸市	1
	安全運転管理者講習会	八戸市	1
	相談支援従事者初任者研修(講義)	青森市	1
11	健康づくり提唱の集い	青森市	1
	青森県栄養士会福祉職域研修会	青森市	1
	相談支援従事者初任者研修(演習)	青森市	1
	児童発達支援者管理責任者研修(講義)	青森市	1
	リスクマネジメント講習会	東京都	1
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修(リーダーコース)	青森市	1
12	全国児童発達支援施設運営協議会	大阪府	1
	児童発達支援管理責任者研修(演習)	青森市	1
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修(管理職員コース)	青森市	1
1	青森県障害者虐待防止・権利擁護研修	青森市	1
2	八戸市障がい児・者支援連絡協議会シンポジウム	八戸市	1
合 計			36

10 業務体制（定員 40 人）

○人員に関する配置基準

（指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準第 4 条）

基準合計	施設長	児童発達支援管理責任者	保育士 児童指導員	栄養士	嘱託医	職業指導員	心理指導担当職員
	1	1	10	1	(1)	1	1

※職業指導員、心理指導担当職員については、職業指導、心理指導を行う場合に配置

○職員配置

配置合計	施設長	児童発達支援管理責任者	保育士 児童指導員	職業指導員	心理指導員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医	用務員	指導員補助	運転手
	1	1	16	1	1	1	1	2	(2)	3	5	1

※ () は嘱託

11 利用者の状況（平成 31 年 2 月 1 日現在）

区分	幼児	小学部	中学部	高等部	利用者計
男	0	4 (1)	2 (0)	11 (3)	17 (4)
女	0	0	1 (0)	8 (2)	9 (2)
計	0	4 (1)	3 (0)	19 (5)	26 (6)

※ () は措置入所の数・内数

うみねこ学園短期入所事業

〔実施施設〕	障害児入所施設うみねこ学園
〔利用定員〕	2人
〔所在地〕	八戸市大字松館字水野平 20 番地 5
〔事業開始年月日〕	平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 居宅において養育を行う者の疾病その他の理由により、施設への短期間（原則月 7 日間）の入所を必要とする障害児等に対し、入浴、排せつ、食事等といった日常生活上の支援を提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

- (1) 給食管理
利用者の栄養管理、健康状態及び嗜好を考慮した食事提供に努める。
- (2) 生活支援等
 - ① 入浴、食事、排泄その他個々の利用者の心身の状況に応じた適切なサービスを行う。
 - ② 利用者及びその家族からの相談に適切に対応するとともに、必要な助言に努める。

3 健康管理

うみねこ学園に準じて健康管理を行う。

4 苦情への対応及び虐待防止

- (1) 苦情への対応
苦情受付窓口を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応することで、円滑、円満な解決に努める。
- (2) 虐待防止
利用者の人権を尊重し、虐待の未然防止に努める。万が一、虐待が発生した場合は迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに、健全な支援に努めるよう改善を図る。

5 施設サービス評価

利用者を個人として尊重し、常に利用者本位で対応するため、施設が行うサービスを自己評価することにより、改善すべき課題を明確にして、今後のサービスの質の向上を図る。

6 業務体制

うみねこ学園の業務体制でサービスを提供する。

うみねこ学園指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

〔実施施設〕 障害児入所施設うみねこ学園
〔所在地〕 八戸市大字松館字水野平 20 番地 5
〔事業開始年月日〕 平成 26 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう相談に応じ、支援を行う。
- (2) 相談支援事業の実施に当たっては、市町村、障害福祉サービス事業者及び医療機関等との連携を図るとともに、障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏することのないよう、公正中立に配慮する。

2 事業の内容

- (1) 日常生活全般に関する相談
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供
- (3) サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価
- (4) 継続的なモニタリング

3 苦情への対応及び虐待防止

うみねこ学園に準じて適切に対応する。

4 研修計画

○外部研修

月	研修内容	場所	人数
随時	八戸市障がい者相談支援事業者連絡会議	八戸市	2
合 計			2

5 業務体制

○人員に関する配置基準

(指定計画相談支援(指定障害児相談支援)の事業の人員及び運営に関する基準第3条及び第4条)

基準合計	管理者	相談支援専門員
2	1	1

○職員配置

配置合計	管理者	相談支援専門員
3	[1]	[2]

※ [] は兼務

うみねこ学園日中一時支援事業

〔実施施設〕	障害児入所施設うみねこ学園
〔利用定員〕	4人
〔所在地〕	八戸市大字松館字水野平 20 番地 5
〔事業開始年月日〕	平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者を日常的に養育している家族の就労を支援するとともに、家族に一時的な休息の機会を提供するため、利用者を一時的に受け入れ、その活動の場を提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

(1) 給食管理

利用者の栄養管理、健康状態及び嗜好を考慮した食事提供に努める。

(2) 生活支援等

- ① 食事、排泄その他個々の利用者の心身の状況に応じた適切なサービスを行う。
- ② 利用者及びその家族からの相談に適切に対応するとともに、必要な助言に努める。

3 健康管理

うみねこ学園に準じて健康管理を行う。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応することで、円滑、円満な解決に努める。

(2) 虐待防止

利用者の人権を尊重し、虐待の未然防止に努める。万が一、虐待が発生した場合は迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに、健全な支援に努めるよう改善を図る。

5 施設サービス評価

利用者を個人として尊重し、常に利用者本位で対応するため、施設が行うサービスを自己評価することにより、改善すべき課題を明確にして、今後のサービスの質の向上を図る。

6 業務体制

うみねこ学園の業務体制でサービスを提供する。

い ち い 寮

〔施設の種別〕	障害者支援施設
〔障害福祉サービスの種別〕	生活介護・施設入所支援
〔利用定員〕	60人
〔所在地〕	八戸市大字松館字在家山谷19番地3
〔建設年月日〕	昭和55年4月1日
〔事業開始年月日〕	平成20年4月1日
〔施設の概要〕	敷地 5,057.00 m ² 建物 鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 1962.68 m ² 付属建物 倉庫ほか 361.51 m ²

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者一人ひとりの意向、障害の特性等心身の状況に応じて障害福祉サービスを提供し、充実した自立生活の実現に努める。
- (2) 隣接する障害児入所施設「うみねこ学園」と連携を図りながら、地域に根差した障害福祉サービスの充実を図る。

【31年度の重点目標・新規取組事項】

- 利用者・保護者のニーズや課題を客観的に分析し、本人が生き生きとした生活を送ることができるよう、「意思決定」の視点を取り入れた個別支援計画書を新たに策定する。本人の思いや希望する暮らしを計画に反映させ、それを職員間で共有することで、効果的な支援につなげる。
- 利用者の高齢化・重度化へ対応し、安心安全に生活して頂くため、生活環境全体のアセスメントを実施し、ケガや事故へのリスク軽減を図る。また、利用者が快適に過ごすことができるよう、生活環境の整備に努める。
- グループホーム利用者の加齢に伴う、ADLの低下に対応するため、指定居宅介護事業者と契約し、希望者が外部サービスを利用できる体制を整え、生活の質を維持する。

2 利用者の処遇

(1) 給食管理

- ① 外部委託業者との連絡を密にし、利用者に安心、安全な給食を提供する。
- ② バランスのとれた栄養を確保するとともに、嗜好、義歯使用、残食等の状況を把握し、献立内容の充実を図る。また、高齢化に伴って誤嚥防止に努める。
- ③ 行事、季節に応じた献立を工夫するなど、魅力ある食事提供に努める。
- ④ 給食会議を開催し、利用者一人ひとりの嗜好の掌握と意見の反映に努める。

(2) 生活支援等

- ① 利用者の基本的人権及び保障されるべき権利を尊重し、差別や偏見をなくし個性、自主性、プライバシー等において「個人」を尊重する。
- ② 利用者一人ひとりの能力・特性を良く理解し、可能な限り地域社会で自立し生きていくためのあらゆる支援を行うよう努める。

- ③ 利用者が快適で豊かな生活を営める環境を整え、地域社会への積極的な参加と交流を図りながら健康で明るく生き活きと生活できるよう努める。
- ④ 作業を通じ、持続力と責任感を培うよう努める。
- ⑤ 余暇を充実させることにより、生活の中に楽しみと潤いを見出せるよう援助し、日常生活に必要な基本的知識、教養の習得を支援する。
- ⑥ 職場実習を実施し、可能な限り地域社会で自立することが出来るよう努める。
- ⑦ 自治会を開催し、施設運営に利用者の意向を反映させるとともに、利用者間の親睦を深め、自主自立の精神を持って活動し寮生活を実りあるものになるよう努める。

3 健康管理

- (1) 利用者の健康状態を観察し、健康診断や諸検査を定期的実施するほか、嘱託医及び家族との連携をとりながら、伝染性疾患等の予防、疾病の早期発見、早期治療に努める。
- (2) 常に身体の清潔に留意し、週3回以上の日を定めて、身体に支障がない限り入浴サービスを提供するとともに、シャワーを希望する利用者へは随時提供し、清潔の保持に努める。
- (3) 職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、利用者に対する保健支援と衛生的な環境の維持に努める。
- (4) 散歩・ラジオ体操等を日課に取り入れ、健康増進を図る。

4 苦情への対応及び虐待防止

- (1) 苦情への対応
利用者一人ひとりの意思を尊重し、苦情を密室化せず、適切な対応により円滑で円満な解決を促進し、利用者の権利を擁護するとともに、サービスの向上に努める。
- (2) 虐待防止
利用者の人権を尊重し、虐待の未然防止に努める。万が一、虐待が発生した場合は迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに健全な支援に努めるよう改善を図る。
- (3) 苦情解決委員会第三者委員及び虐待防止第三者委員
平 間 恵 美 (八戸市社会教育委員)
松 井 敬 子 (八戸市東地区民生委員児童委員協議会会長)
石 藤 奈保子 (八戸市東地区民生委員児童委員協議会主任児童委員)

5 施設サービス評価

利用者が健康で豊かな生活を送れるよう処遇の向上を図るとともに、個人として尊重し、常に利用者本位で対応するため、施設が行うサービスを自己評価することにより、改善すべき課題を明確にする。

6 安全管理

- (1) 防災設備等を定期的に点検するとともに、消防署の指導のもとに、寮独自及び「うみねこ学園」との合同防災訓練を実施し、防災意識の向上に努める。
- (2) 利用者の所在不明や交通事故等を防止するため、利用者の状況把握を十分に行い、安全確保に努める。

7 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受入れ

市内の小・中学校を始め、各種団体等の交流を推進するとともに、ボランティアを積極的に受けるなど地域に開かれた施設づくりに努める。

(2) 地域との交流

夏祭りや文化祭等の行事の際には、広く地域住民の参加を求め、交流の場を広げ、施設のオープン化に努める。また、地域の行事や環境美化活動等にも積極的に参加し、社会性を涵養する。

(3) 地域貢献

八戸市が指定した災害弱者が避難する福祉避難所の機能を地域住民に周知し、地域と共に防災対策に努める。また、職員を青森県災害福祉支援チームに登録し、大規模災害時に派遣できる体制を整える。

8 年間行事計画

○毎月行うもの

誕生会、面会、職員会議、給食会議、自治会、体重等測定

月	行事内容	場所
4	前期健康診断	寮内
5	親子レクリエーション	寮内
6	担当職員との自由外出	市内
7	南エリアレクリエーション	市東体育館
	夏祭り	園庭
8	夏季家庭学習	各家庭
	青森県障害者スポーツ大会	青森市
9	旅行1班～旅行3班	山形方面ほか
10	後期健康診断	寮内
	食事会	市内
11	文化祭	寮内
12	忘年会	市内ホテル
	もちつき	寮内
	冬季家庭実習	各家庭
1	愛の輪レクリエーション	八戸市公会堂
2	えんぶり鑑賞	寮内
3	担当職員との自由外出	市内

9 研修計画

○内部研修

月	研修内容	場所
4	新任職員研修	寮内
5	BCPに関する研修	寮内
6	AEDに関する研修	寮内
	虐待防止及び利用者の人権擁護に関する研修	寮内
8	意思決定に基づいた個別支援計画作成に関する研修	寮内
10	吐物処理及びメンタルヘルスにかかる研修	寮内
1	職員アンケートに基づく研修	寮内
随時	外部研修参加者による研修内容の報告会	寮内

○外部研修

月	研修内容	場所	人数
4	青森県知的障害者福祉協会総会・研修会	青森市	1
	八戸市職親会総会・研修会	八戸市	1
5	食品衛生講習会	八戸市	1
	知的障害関係施設長会議	東京都	1
	八戸市手をつなぐ育成会総会・研修会	八戸市	1
6	福祉従事者研修会新任職員研修	青森市	2
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修初任者コース	青森市	1
	東北地区知的障害者福祉協会施設長連絡協議会	山形県	1
	八戸地区社会福祉施設連絡協議会総会・研修会	八戸市	1
7	八戸市障がい児・者支援連絡協議会総会・研修会	八戸市	1
	防火管理者講習	八戸市	1
	食の安全セミナー	青森市	1
	相談支援専門員現任者研修	青森市	1
8	青森県障害者虐待防止・権利擁護研修	青森市	1
9	東北地区知的障害者福祉協会専門研修会	仙台市	1
	社会福祉施設看護職員研修	青森市	1
	職場内研修担当者研修	青森市	1
10	相談支援従事者初任者研修	青森市	1
	障害児・者支援セミナー	青森市	1
	北海道・東北ブロック社会福祉事業団連絡協議会研修	福島県	1
	福祉職員キャリアパス対応研修中堅職員コース	青森市	1
11	東北地区知的障害者福祉協会職員研修大会 東北フォーラム in あおもり	青森市	1

いちい寮短期入所事業

〔実施施設〕	障害者支援施設いちい寮
〔所在地〕	八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
〔利用定員〕	2 人
〔事業開始年月日〕	平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、施設への短期入所（原則 7 日／月）を必要とする障害者等に対し、入浴・排泄又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供する。
- (2) 利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要な支援を適切に行う。

2 利用者の処遇

- (1) 給食管理
利用者の栄養並びに健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士の立てる献立表により提供する。
- (2) 生活支援等
入浴、食事、排泄、その他個々の利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを行う。
- (3) 相談及び援助
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言に努める。

3 健康管理

健康管理については、いちい寮に準じて適切に対応する。

4 苦情への対応及び虐待防止

- (1) 苦情への対応
苦情受付窓口を設置し、利用者等及びその家族からの苦情に迅速かつ、適切に対応し、苦情解決に努める。
- (2) 虐待防止
利用者の人権を尊重し、虐待の未然防止に努める。万が一、虐待が発生した場合は、迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに健全な支援に努めるよう改善を図る。

5 業務体制

いちい寮の業務体制でサービスを提供する。

いちい寮共同生活援助事業

〔実施施設〕	グループホームハウス元気アップ
〔バックアップ施設〕	障害者支援施設いちい寮
〔利用定員〕	ハウス元気アップ1 6人 ハウス元気アップ2 6人
〔所在地〕	ハウス元気アップ1 八戸市大字是川字新田 17 番地 16 八重坂市営住宅 A1 ハウス元気アップ2 八戸市大字是川字新田 14 番地 1 八重坂市営住宅 B2
〔事業開始年月日〕	平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者の身体及び精神の状況及びおかれている環境に応じて、共同生活住居において相談その他日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。
- (2) 関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

(1) サービス内容

- ① 共同生活援助計画の作成
生活の場や職場等の環境を考慮した個別支援計画を作成する。
- ② 利用者からの相談への対応
職場における不安や悩みについて傾聴・相談を行う。
- ③ 食事の提供
世話人により 1 日 3 食の食事を、個々の嗜好に合わせて提供する。
- ④ 健康管理・金銭管理の援助
健康管理については、日常的な体調管理指導の他、体調不良時の通院付き添いを行う。また、金銭管理については、日々の小遣いの使用方法について、レシートを活用し無駄遣いのないよう指導する。
- ⑤ 余暇活動の支援
休日にショッピングセンターの買い物に付き添う他、八戸圏域での行事への参加に付き添いを行う。
- ⑥ 緊急時の対応
非常時には、いちい寮の夜勤者が対応できるよう体制の強化を図る。
- ⑦ 職場等との連絡・調整
利用者が意欲を持って働けるよう連絡及び調整を行う。
- ⑧ その他日常生活に必要な介護
月 4 回の定期訪問を行い、居室や身だしなみの清潔保持について助言する。

3 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者等及びその家族からの苦情に迅速かつ、適切に対応し、苦情解決に努める。

(2) 虐待防止

利用者の人権を尊重し、虐待の未然防止に努める。万が一、虐待が発生した場合は、迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに健全な支援に努めるよう改善を図る。

4 安全管理

防災設備等を定期的に点検するとともに、事業所独自の防災訓練を実施し防災意識の向上に努める。

5 研修計画

○外部研修

月	研修内容	場所	人数
5	青森県東地区 GH・CH 連絡協議会総会・研修会	八戸市	3
8	青森県東地区 GH・弁論大会・カラオケ納涼会	八戸市	3
11	サービス管理責任者研修	青森市	1
1	青森県東地区 GH・新春研修会	八戸市	3
合 計			10

6 業務体制

○人員に関する配置基準

(指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準第 208 条)

基準合計	管理者	サービス管理責任者
2	1	1

○職員配置

配置合計	管理者	サービス管理責任者	世話人	生活支援員※
11	[1]	[1]	2	[7]

[]は兼務

※ バックアップ担当職員

7 利用者の状況

(平成 31 年 2 月 1 日現在)

区分	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	計
男性	0	0	0	0	4	2	0	6
女性	0	0	3	0	2	1	0	6
計	0	0	3	0	6	3	0	12

いちい寮指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

〔所管課〕 障害者支援施設いちい寮
〔所在地〕 八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
〔事業開始年月日〕 平成 25 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者、障害児及び障害児の保護者(以下「利用者等」という。)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう相談に応じ、支援を行う。
- (2) 相談支援事業の実施に当たっては、市町村、障害福祉サービス事業者及び医療機関等との連携を図るとともに、利用者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏することのないよう公正中立に配慮する。

2 事業の内容

- (1) 日常生活全般に関する相談
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供
- (3) サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価
- (4) 継続的なモニタリング

3 苦情への対応及び虐待防止

苦情への対応、虐待防止については、いちい寮に準じて適切に対応する。

4 研修計画

○外部研修

月	研修内容	場所	人数
7	相談支援従事者現任研修	青森市	1
10	相談支援従事者初任者研修	青森市	1
合 計			2

5 業務体制

○人員に関する配置基準

(指定計画相談支援の事業(指定障害児相談支援)の人員及び運営に関する基準
第3条及び第4条)

基準合計	管理者	相談支援専門員
2	1	1

○職員配置

配置合計	管理者	相談支援専門員
5	[1]	[4]

※〔 〕は兼務

いちい寮日中一時支援事業

〔実施施設〕	障害者支援施設いちい寮
〔所在地〕	八戸市大字松館字在家山谷19番地3
〔事業開始年月日〕	平成20年4月1日

1 事業運営の基本方針

- (1) 障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息の機会を提供するため、障害者等を一時的に受け入れ、障害者等の日中における活動の場を提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

- (1) 給食管理
利用者の栄養並びに健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士の立てる献立表により提供する。
- (2) 生活支援等
入浴、食事、排泄、その他一人ひとりの利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを行う。
- (3) 相談及び援助
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言に努める。

3 健康管理

健康管理については、いちい寮に準じて適切に対応する。

4 苦情への対応及び虐待防止

- (1) 苦情への対応
苦情受付窓口を設置し、利用者等及びその家族からの苦情に迅速かつ、適切に対応し、苦情解決に努める。
- (2) 虐待防止
利用者の人権を尊重し、虐待の未然防止に努める。万が一、虐待が発生した場合は迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに健全な支援に努めるよう改善を図る。

5 業務体制

いちい寮の業務体制でサービスを提供する。

長 生 園

〔施設の種類〕	養護老人ホーム
〔入所定員〕	50人
〔所在地〕	八戸市大字是川字狹森33番地
〔建設年月日〕	平成4年11月1日
〔事業開始年月日〕	平成21年4月1日
〔施設の概要〕	敷地 11,931㎡
	建物 鉄筋コンクリート造平家建
	延床面積 2,948.96㎡
	附属建物 機械室 12.3㎡

1 事業運営の基本方針

- (1) 入所者がその能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、指導、訓練及び援助を行う。
- (2) 熱意及び能力を有する職員の育成に努め、常に入所者の意思と人格を尊重しながら、その立場に立った適切な処遇に努める。
- (3) 明るく家庭的な雰囲気をも有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。
- (4) 老人福祉を増進する事業を行う他の事業者との連携に努める。

【31年度の重点目標・新規取組事項】

- 自治体、関係機関と連携・情報共有を密にし、安定的・持続的な施設運営に努める。
- 入所者の口腔個別計画に基づき、一人ひとりに応じた口腔ケアを実践し、入所者全員の口腔環境の改善を図る。

2 入所者の処遇

(1) 給食管理

- ① 季節の食材・地元食材を使った料理、祭事に絡めた料理などを取り入れ、入所者の食欲が維持できるよう献立作成に努める。
- ② 給食委託業者が発注する食材の選定には十分配慮し、入所者への食事提供を安全なものとする。
- ③ 年2回の嗜好調査及び3食毎の残菜調査を実施し、一人ひとりの嗜好に合った食事提供と食事形態の改善を行う。
- ④ 野外での食事や行事食を組み入れることにより、入所者の気分転換や食欲の維持、増進を図る。
- ⑤ 筋力低下予防のため、現状の食事内容を見直し、たんぱく質強化に努める。
- ⑥ 身体機能の低下等により、自分で食事摂取することが困難な方に対し、個々の状態に応じた介護用食器を取り入れることにより、自立性を高め、食べる事への意欲に繋げる。
- ⑦ 入所者の健康維持のため、栄養ケア計画書を作成し、アセスメントを行う。さらに医療会議を開催し、入所者の食事管理に努める。
- ⑧ 入所者の咀嚼、嚥下についての研修を実施し、食べる機能の維持向上に努める。

- ⑨ 給食委託業者と定期的な会議を開催し、連携を密にすることにより、個別対応やソフト食等、入所者のニーズに柔軟に対応した食事提供に努める。

(2) 生活支援

- ① 入所者の心身の状況及び入所者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むための処遇計画を作成し、その計画に基づき、入所者一人ひとりの状態に合わせた支援を行う。
心身状況等に変化がみられた場合などには、必要に応じて処遇計画を見直す。
- ② 入所者との個別面談を定期的に行い、入所者の希望や意見を取り入れ、個別支援の質の向上に努める。
- ③ 入所者の口腔個別計画に基づき、口腔ケアを行う。
- ④ 入所者の介護ニーズに対応した介護保険サービスが利用できるよう、居宅介護支援事業所、介護サービス提供事業所との連絡を密にする。
- ⑤ 下肢筋力アップ運動、ロコモ体操等を実施し、認知症予防及び身体機能の向上を目指す。
- ⑥ 定期的に電話や手紙等で入所者の状況等を家族へ伝え、緊急時等の連絡・協力体制を確保する。
- ⑦ 収穫祭など園内行事に、入所者の家族を招待し、入所者と家族との交流を図る。
- ⑧ 高齢化に伴う身体機能の低下が著しい入所者については、家族と連絡をとり、介護保険施設への移行申請等の助言、支援を行う。
- ⑨ 各種教室(介護予防教室、地域文化教室、手芸教室、カラオケ教室、折り紙教室、メイク教室、音楽教室等)やレクリエーションを実施し、入所者の生活意欲の増進を図る。
- ⑩ 入所者が全員参加できる園内での行事上映会や畑での野菜作りなどを実施し、入所者の生きがい作りに努める。
- ⑪ 入所者の身体や着衣・寝具及び居室内の清潔保持に努める。
- ⑫ 入所者の金銭管理については、預貯金を原則とし、現金での管理は避ける。
- ⑬ 入所者の通帳、印鑑については、本人からの依頼により園で保管する。
- ⑭ 一時保護に対応できるよう、衣類や寝具等の点検を行い、不足しているものは補充する。

(3) 環境整備

- ① ボイラーや空調機器等、機械設備の点検を定期的に行い、入所者が快適に生活できる環境を整える。
- ② 入所者が安全かつ快適に入浴できるように浴室の環境を整える。
- ③ 入所者がくつろげる場所になるようデイルームの環境を整える。
- ④ ナースコールに迅速に対応できるように設備環境を整える。
- ⑤ 6か月ごとに1回、園内の大掃除を行う。
- ⑥ 手すりや椅子等を定期的に自主点検し、入所者が事故なく安全に生活できる施設環境を整える。

3 健康管理・疾病予防

- (1) 嘱託医及び各主治医との連携を密にし、入所者の健康状態を把握して、異常の早期発見と早期対応に努める。必要に応じて医療機関への受診介助を行う。
- (2) 健康診断を年2回実施し、入所者一人ひとりの身体的なデータを把握し、異常の早期発見に繋げる。

- (3) 法令に基づき結核検診を実施し、感染予防に努める。
- (4) 入所者及び職員を対象としたインフルエンザ予防対策講話会を開催し、予防接種を実施する。
- (5) 医療、看護等に関する研修に参加し、研修で得た知識を職員間で共有することにより、職員の知識とスキルの向上に努める。
- (6) 医療会議を開催し、入所者の健康状態の情報交換と共有を職員間で行い、医療、看護、介護、栄養面からの援助を行い、入所者の良好な健康状態の維持に努める。
- (7) 入所者が利用するデイサービス事業所と連携を図り、入所者の情報を共有し、良好な健康状態の維持に努める。
- (8) 入所者に重篤な病状が発症した場合、職員がその症状に沿った対応が速やかにできるよう、定期的に勉強会を行う。
- (9) 入所者の誤嚥等を予防するため、関係医療機関と連携し、定期的に歯科検診と口腔ケアを実施する。
- (10) 入所者の口腔個別計画に基づき、一人ひとりの口腔環境に合わせた助言と指導を行う。
- (11) 感染症の予防や発生時の感染拡大防止のために、標準予防措置策の徹底を図る。
- (12) 感染症発生時に、迅速かつ適切な対応が取れるよう、定期的に内部研修を実施する。
- (13) 入所者への与薬については、マニュアルに則り適切に確実に行う。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

入所者等からの苦情については、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、迅速かつ適切に対応する。

(2) 苦情解決第三者委員

下 舘 敏 (是川地区社会福祉協議会会長)
野 澤 壽 代 (是川地区民生委員主任児童委員)
前 田 恵美子 (長者地区・天狗沢・番屋・鴨平・土橋民生委員)

(3) 虐待防止

入所者の虐待防止等について虐待防止検討委員会を開催し、入所者の心身の安全と尊厳を保ずる。

(4) 身体拘束等の適正化

身体拘束等の適正化について、定期的な委員会の開催と研修を実施する。

5 施設サービス評価

入所者を個人として尊重し、常に入所者本位で対応するため、施設が行うサービスについて自己評価を行い、改善すべき課題を明確にし、サービスの質の向上を図る。

6 安全管理

- (1) 施設の設備機器等について、定期的な保守点検や自主点検を行い、不良箇所の早期発見をし、適切な修繕を施すことで安全管理に努める。
- (2) 法令に基づいた防災訓練の計画をたて、夜間を想定した訓練も含め年3回の訓練実施と入所者を対象とした防災ビデオ上映会を開催する。
- (3) 地震、土砂災害・風水害発生時の対応マニュアルに基づいた防災訓練の計画をたて、夜

間を想定した訓練も含め年2回の訓練を実施する。

- (4) 個人情報については、法令に基づき、入所者や家族に対して利用目的を明確にして同意を得、使用に当たっては細心の注意を払い必要最低限の範囲で使用する。
- (5) 事故発生について、事故防止委員会を定期的開催し、事故報告を分析するとともに、職員間の意識の共有化を図り入所者の事故防止に努める。
- (6) 職員一人ひとりが危機管理マニュアルを熟知し、非常時等適切に対応できるよう努める。
- (7) 3日分の非常食(食糧と水)・衛生用品・防災セットを備蓄し、非常災害に備える。
- (8) 栄養士、厨房職員を対象に毎月1回(赤痢菌・腸管出血性大腸菌群・サルモネラ菌・腸チフス菌・パラチフス菌)の検便と、ノロウイルス流行時期の10月～3月までの6ヶ月はノロウイルスの検便を実施し、食の安全に努める。
- (9) 感染症対策委員会で作成した年間スケジュールを基に、職員・入所者・厨房職員に対して、食中毒・ノロウイルス・インフルエンザ等の感染予防について研修を行う。

7 地域貢献・地域との交流等

- (1) 地域の高齢者支援センターや地域団体・自治体と連携を深め、定期的に介護予防教室や介護相談等を実施する。
- (2) 地域住民に対して、町内会等の地域団体を通して、当園における行事等ボランティア活動の参加を呼び掛ける。
- (3) 学生等の施設実習や中学生の体験学習を積極的に受け入れ、現場体験を通して入所者援助に係わる知識や専門技術の習得の機会を提供する。
- (4) 入所者と地域とのかかわりを深めるため、地域で開催される行事等について、周知し、参加を促す。

8 年間行事計画

○定期的に行うもの

各種教室（地域文化教室他）、野菜の栽培、行事写真の上映会、誕生会、買い物、お茶会、長生園だより、メールマガジンの発行、介護予防教室

月	行事内容	場所
4	開園記念式典	園内
	長生園だより発行（1回目）	園内
	大掃除	園内
	花見	園内
5	定期健康診断（1回目）	園内
	農作業・園芸作業開始（畑、中庭）	園内（畑・中庭）
	ポケネット大会	園内
	園外食事会-昼食会-	レストラン
6	サクランボ狩り	市内
	行事写真上映会（1回目）	園内
	衣料訪問販売（1回目）	園内

6	ビデオ視聴会（1回目）-食中毒について-	園内
	手洗い指導（1回目）	園内
	防災訓練（1回目）	園内
	地震防災訓練（1回目）	園内
	土砂災害・風水害防災訓練（1回目）	園内
7	青森県総合健診センターの検診車による結核検診	園内
	七夕飾りつけ	園内
	七夕食事会（バイキング）	園内
	デパート買い物（1回目）-昼食付-	デパート
	運動会	園内
8	長生園だより発行（2回目）	園内
	八戸三社大祭見学	八戸市内
	盆供養	園内
	松明かし	園内
	防災訓練（2回目）-夜間-	園内
9	敬老会	園内
	秋彼岸供養	園内
	おやつ作り（十五夜団子）	園内
	地震防災訓練（2回目）-夜間-	園内
10	日帰りレクリエーション	市内近郊
	収穫祭	園内
	健康講話会-インフルエンザ予防-	園内
	大掃除	園内
	園内環境整備（樹木等）	園内
	排水溝の点検・清掃	園内
	防災訓練（3回目）	園内
11	納骨塔開帳記念日	園内
	デパート買い物（2回目）-昼食付-	デパート
	定期健康診断（2回目）	園内
	インフルエンザ予防接種	各かかりつけ医
	ビデオ視聴会（2回目）-ノロウイルスについて-	園内
	手洗い指導（2回目）	園内
	入所者寝具丸洗い	園内
	土砂災害・風水害防災訓練（2回目）-夜間想定-	園内
12	長生園だより発行（3回目）	園内

12	年越し供養会	園内
	クリスマスツリー飾りつけ	園内
	衣料訪問販売（2回目）	園内
1	ビデオ視聴会（3回目）-防災について	園内
	かるた・福笑い大会	園内
2	棒サッカー大会	園内
	節分会	園内
	えんぶり鑑賞	園内
3	カラオケ大会	園内
	行事写真上映会（2回目）	園内
	春彼岸供養	園内

9 研修計画

○内部研修

月	研修内容
4	新任職員等研修
	接遇研修
	嚥下・口腔ケアについて
6	水分補給について
	虐待防止について
7	救急法について
	介護職に必要な医学知識について
9	急変時の症状と対応について
10	不審者対応について
11	嚥下・口腔ケアについて
12	感染症予防研修会
1	虐待防止について
2	介護技術研修会（認知高齢者・精神疾患者等への対応について）
随時	外部研修報告会 困難事例等への取り組みについての報告会 介護職員によるリハビリテーションについて 職員のストレス軽減法・骨盤ケア・腰痛ケアについて

○外部研修

月	研修内容	主催者	場所	人数
4	老人福祉施設新任職員研修	青森県立保健大学	青森市	1
	感染対策講習会	八戸市立市民病院	八戸市	2

5	認知症セミナー	八戸地域介護サービス協議会	八戸市	1
	八戸地域介護サービス協議会総会・研修会	八戸地域介護サービス協議会	八戸市	1
6	高齢者支援セミナー	青森県立保健大学	青森市	1
7	食品衛生講習会	八戸地区社会福祉施設連絡協議会	八戸市	1
	介護等専門職研修	青森県社会福祉協議会	青森市	1
	介護技術レベルアップ研修会	青森県老人福祉協会	青森市	1
	栄養・食育マネジメントセミナー	青森県立保健大学	青森市	1
	上級救命講習会	八戸地区社会福祉施設連絡協議会	八戸市	2
	安全運転管理者講習	青森県公安委員会	八戸市	1
8	介護等専門職研修	青森県社会福祉協議会	青森市	1
9	社会福祉施設看護職員研修	青森県立保健大学	青森市	2
	東北ブロック老人福祉施設研究会	仙台市老人福祉協議会	仙台市	1
	養護老人ホーム職員研修会	青森県老人福祉協会	青森市	1
	チームビルディングファシリテーター養成研修	青森県老人福祉協会	青森市	1
	福祉サービスの苦情解決関係者等研修会	青森県運営適正化委員会	青森市	1
10	介護等専門職研修(認知症)	青森県社会福祉協議会	青森市	1
	防犯講習会	八戸地区社会福祉施設連絡協議会	八戸市	1
	高齢者虐待防止の研修会	青森県社会福祉協議会	青森市	1
11	リスクマネジメント研修会	青森県老人福祉協会	青森市	2
	地域連携看護セミナー	青森労災病院	八戸市	1
	エッセイライターフォローアップ研修会	青森県老人福祉協会	青森市	1
	介護技術スキルアップ研修	青森県社会福祉協議会	青森市	1
	短期専門講習(緊急時の介護)	介護労働安定センター	八戸市	1
	大規模災害に備えたBCPセミナー	青森県社会福祉協議会	青森市	1
	福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程チームリーダーコース	青森県社会福祉協議会	青森市	1
	青森県栄養士会福祉職域研修会	青森県栄養士会	青森市	1
12	介護技術講習及び能力開発啓発セミナー	介護労働安定センター	八戸市	1
	認知症のBPSD改善に資する研修会	青森県老人福祉協会	青森市	1
1	メンタルヘルス研修会	青森県社会福祉協議会	青森市	1
2	多職種研修会	八戸地区社会福祉施設連絡協議会	八戸市	2
	栄養士研修会	八戸地区社会福祉施設連絡協議会	八戸市	1
			合計	38

10 業務体制（定員 50 人）

○人員に関する配置基準（養護老人ホームの設備及び運営に関する基準第 12 条）

基準合計	施設長	主任生活相談員	生活相談員	主任支援員	支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医
11	1	1	1	1	3	1	1	1	[1]

○職員配置

配置合計	施設長	主任生活相談員	生活相談員	主任支援員	支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医
16	[1]	1	1	1	7	2	1	1	[1]

※[]は兼務 []は嘱託

1.1 入所者の状況

○市町村別・年齢別構成

(平成31年2月1日現在)

区分	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計
八戸市	0	0	3	3	6	10	10	32
二戸市	0	0	2	2	1	0	0	5
三戸町	0	1	0	0	1	0	0	2
五戸町	0	0	0	0	0	1	0	1
南部町	0	0	0	1	0	0	0	1
新郷村	0	0	0	0	1	0	0	1
洋野町	0	0	1	0	0	1	0	2
計	0	1	6	6	9	12	10	44

○男女別・年齢別構成

区分	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計	年齢		
									最低	最高	平均
男	0	1	2	4	3	1	0	11	68	89	78
女	0	0	4	2	6	11	10	33	70	97	86
計	0	1	6	6	9	12	10	44			84
%	0.0	2.3	13.6	13.6	20.5	27.3	22.7	100			

